

日 時:12月2日(水)14:00~16:00
研修テーマ:疲労回復・リフレッシュのためのセルフケア体験
講 師:牧尾幸美

日 時:12月7日(月)18:30~20:30 【定員に達しました】
研修テーマ:粉じん・石綿のばく露防止対策、健康障害対策
【産医単位:更新2】
講 師:織田智行

日 時:12月10日(木)14:00~16:00
研修テーマ:小規模事業場におけるメンタルヘルス
講 師:宮本憲司朗

日 時:12月21日(月)14:00~16:00
研修テーマ:衛生管理者の役割
講 師:岩男周二

日 時:12月22日(火)18:30~20:30
研修テーマ:産業医として知っておきたい職場での化学物質管理
(最近の動向や基礎的な対策について) 【産医単位:専門2】
講 師:上田厚



11月は「過労死等防止啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。
この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施されています。

熊本県内では、令和2年7月豪雨被害の復旧・復興のため長時間にわたる過重な労働に該当する労働者も見受けられます。
また、2020年4月1日から中小企業においても時間外労働の上限規制が適用になり、原則として月45時間・年360時間の上限規制となります。
臨時的な特別な事情があり労使が合意した場合でも、時間外が年720時間、時間外・休日労働の合計が月100時間を超えると法違反となります。

長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業者は医師による面接指導を行わなければならないこととされています。50人未満の事業場においては、各地域産業保健センターで無料で支援を受けることができますので、ぜひご活用ください。

- ・ 地域産業保健センター
<https://www.kumamotos.johas.go.jp/areamed.shtml#20200609113844>
- ・ 「過労死等防止対策推進シンポジウム」
熊本では、11月27日(金)に開催されます。
<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20201104084006.html>

(以下、厚生労働省ホームページ)

- ・「過労死防止対策」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053725.html>
- ・「長時間労働労働者への医師による面接指導について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000553571.pdf>
- ・「時間外労働の上限規制 わかりやすい解説」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000463185.pdf>
- ・「働き方改革の実現に向けて」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

◇
熊本産業保健総合支援センターから『産業保健に関する質問募集』のお知らせ！

会社の衛生管理の担当者に選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいか、社内でメンタルヘルス対策を進めたいがどう対応したらいいのかわからない等といったことでお悩みではありませんか。

当センターでは、メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが相談に応じ、解決方法を助言します。今お悩みのこと、疑問に思っていることがありましたら以下のいずれかの方法でご相談下さい。

相談はすべて無料です。相談により知り得た情報等は保秘します。

- ・ホームページ：<https://www.kumamotos.johas.go.jp/FormMail/soudan/index.php>
- ・メール：ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp
- ・FAX:096-359-6506/TEL:096-353-5480

尚、電話、FAX、メール等の方法で、回答いたします。
回答先及び回答方法は以下の通りです。

- ・ご希望回答方法(電話・FAX・メール・郵便)
- ・住所等
- ・会社名
- ・担当者名
- ・電話番号
- ・FAX番号
- ・メールアドレス
- ・メルマガ配信希望(メールアドレス)

◇
いろいろなお知らせ

◆ 当センター及び機構本部からのお知らせ

1. 地域産業保健センターのご案内(全て無料です)
<https://kumamotos.johas.go.jp/chiki.htm>

- ・阿蘇地域産業保健センター
Tel 0967-34-1177 Fax 0967-34-1619
- ・有明地域産業保健センター
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-72-3930

- ・天草地域産業保健センター
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
- ・菊池鹿本地域産業保健センター
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
- ・熊本地域産業保健センター
Tel 096-366-2711 Fax 096-366-2750
- ・人吉球磨地域産業保健センター
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
- ・八代水俣地域産業保健センター
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532

2. 新型コロナウイルス感染症に関する情報

※情報は随時更新されております。最新の情報をご確認ください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/useful.shtml>

◆ 大雨災害による被災地での健康を守るために

令和2年7月豪雨により、広範囲に及ぶ地域で河川氾濫、浸水被害が発生し、多くの尊い命が失われました。被災地での避難所等における生活、災害復旧活動が長期に及ぶことにより、様々な健康への影響が懸念され、心と体の健康を守るための対策が重要です。

被災された労働者やそのご家族が健康に過ごしていただくため、大切なことをまとめました。事業場にも、これらのことを知っていただき、ご配慮いただくようお願いいたします。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200714111157.html>

1. 「令和2年7月豪雨被災者のための心の相談ダイヤル」及び「令和2年7月豪雨被災者のための健康相談ダイヤル」を設置しています。

被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）からのメンタルヘルスに関する相談及び健康に関する相談に応じるため、「令和2年7月豪雨被災者のための心の相談ダイヤル」及び「令和2年7月豪雨被災者のための健康相談ダイヤル」を設置しています。

この相談ダイヤルでは、被災された住民の方のメンタルヘルスに関する相談及び健康不安に関する相談などに対応します。

● 「令和2年7月豪雨被災者のための心の健康ダイヤル」

- ・フリーダイヤル 0120-200-826
全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・受付日時 平日（10時00分～17時00分／土日祝日を除く）
- ・対象者 被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）
相談例：強いストレスや不安について

● 「令和2年7月豪雨被災者のための健康相談ダイヤル」

- ・フリーダイヤル 0120-730-230
全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・受付日時 月・水（13時00分～17時00分／祝日を除く）
- ・対象者 被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）
相談例：健康管理や感染対策などの健康不安について

当センターにおいても、産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが、センターの窓口（予約）、電話、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20200729162915.html>

=====
● 次回の第165号は令和2年12月1日頃に配信予定です。

編集内容等に関するご意見・お問合せなどをお寄せください。
またメールアドレスの変更の場合は件名に[メルマガアドレス変更希望]、
配信停止希望の場合は、[メルマガ配信停止希望]等ご記入の上
ksanpo43@kumamotos.johas.go.jpへお願いします。

独立行政法人 労働者健康安全機構 熊本産業保健総合支援センター
〒860-0806 熊本市中央区花畑町9-24 住友生命熊本ビル3階
TEL:096-353-5480 FAX:096-359-6506
<https://www.kumamotos.johas.go.jp/>
E-Mail:ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp
